



## 第四錦林小学校「GIGA 端末活用ルール」 「タブレット PC (GIGA 端末) は、私たちの学習道具」 ～えんぴつやノートと同じ文ぼうぐとして～

GIGA 端末は、京都市（学校）から借りるもので、学校に返すとき、GIGA 端末、キーボード、コードなどは全て元通りにして返します。次に使う人が気持ちよく使えるように大切に使いましょう。

### よき使い手となるために

#### 1. 学習のために使います。

- ◆ えんぴつ・ノートなどと同じように、学習の道具として使います。
- ◆ 自分たちで「学びとる」ための学習の道具として使います。
  - ・ 知る・調べる（Web ページ、写真・動画などから集めて）
  - ・ 考える（比べたり、整理したりして）
  - ・ まとめる・つくる（文や写真、図やグラフなどにまとめて）
  - ・ 交流する（みんなで意見を出し合い、問題の解決に向けて）
  - ・ 伝える・発信する（学んだことを知ってもらうために）
  - ・ 何度もくり返す（学習したことが「わかった・できた」となるように）

#### 2. 毎日使います。

- ◆ 一人1台、学校から貸し出します。（自分専用です）
- ◆ 学習で使うときに収納庫から取り出し、終わったら収納庫に片づけます。
- ◆ 毎日の学習で使います。（授業、朝学習、チャレンジタイムなど）
- ◆ 学習以外でも使います。（朝の会、クラブ、委員会活動など）
- ◆ 家に持ち帰って使うこともあります。（2学期以降、家庭学習などで、5、6年対象）
- ◆ 小学校卒業まで使います。（返却後、次年度の新1年生に貸し出します）

#### 3. 大切に使います。

- ◆ 自分だけのID（アイディー）とPW（パスワード）があります。
- ◆ 自分でIDとPWを入れて使います。（カギは自分であけます）
- ◆ 画面を指や専用のペンで操作できます。（強くたたいてはダメ！）
- ◆ 画面を外して使うことができます。（やさしく外して！）
- ◆ 持ち運ぶときは、両手で持ちます。（落とさないで！）
- ◆ GIGA 端末にシールを貼ったり、色を塗ったりしません。
- ◆ 次のような場所で使うと故障につながります。
  - ・ 食べ物や飲み物の近く
  - ・ 磁石の近く
  - ・ 直接日光が当たる場所
  - ・ 水気や湿気の多いところ

## 学校や社会のルールに沿って

### 4. 学校のルール（健康と安全のために）

- ◆ 学習のために使います。（目的をまちがえないように）
- ◆ 授業以外で使う場合は、必ず先生の許可をもらいましょう。
- ◆ GIGA 端末の使用記録やインターネットの接続記録は残ります。
- ◆ インターネットであやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ◆ 貸し借りはできません。（使えるのは自分と保護者と先生）
- ◆ PWは人に教えません。（家のカギといっしょ）
- ◆ 姿勢よく、30分に1度は画面から目をはなし、休けいします。（目を守る）

### 5. 社会のルール（デジタル社会の一員として）

- ◆ カメラで撮影するときは、必ず相手に許可をもらいます。（肖像権や著作権を守る）
- ◆ 撮った写真や動画は、いたずらしたり、いやな気持ちにさせたりするのに使いません。
- ◆ インターネット上のデータは、著作権や肖像権等が発生します。他のものに載せてよいか必ず先生に確認し、手続きをします。（作品を守る：出典を明記する）
- ◆ インターネット上で発言や発信したことは、他の人から見られる可能性があります。
- ◆ 個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）はのせません。（人を守る）
- ◆ 相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることは書き込みません。（人を守る）
- ◆ 一度送信したものは簡単に消すことができません。受け取った相手がどう感じるか、よく考えてから送りましょう。
- ◆ 先生の許可なく、画像や動画のダウンロード、アップロードはしてはいけません。
- ◆ 新しいソフトやアプリのインストールはできません。

◎困ったときはすぐに先生に知らせましょう。

◎おうちの人と話し合って決めましょう。

**家庭でデジタル機器やインターネットを利用するときのルール**

★

★

★

★

★